契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	海運町雨水幹線他改築工事

契約変更後の工事概要

管きょ工(開削)<□1400 ㎜×800 ㎜>　L=53.10m

管きょ工(開削)<□800 ㎜×600 ㎜>　L=107.94m

取付管およびます工　1式

付帯工　1式

仮設工　1式

契約変更の理由

・既設舗装厚が当初想定より大きい(当初想定 20 ㎝→40 ㎝)ことが判明した。当初設計では、大型ﾌﾞﾚｰｶｰやｺﾝｸﾘｰﾄ圧砕機による取壊しを想定していたが、沿道企業及び住民との協議の結果、騒音・振動をより抑えることのできる工法として、舗装切断により小分割する方法に変更するため、舗装切断工及び舗装版破砕工及び殻運搬処理の数量を増工する。

・神戸市ＩＣＴ活用工事実施要領に基づき、ＩＣＴ活用工事(施工者希望型)の部分活用を実施したため、増工する。

・付帯工(既設雨水幹線撤去,閉塞)において、当初設計で大型ﾌﾞﾚｰｶｰによる取壊しを想定していたが、沿道の企業及び住民との協議の結果、騒音・振動をより抑えることのできる工法として、連続ｺｱ切断工による撤去に変更する。

・国道横断部において、既設雨水幹線に並列で雨水幹線を新設する計画であるが、既設雨水幹線が想定より計画雨水幹線側に近接して土被りが浅いことから、覆工板受桁にあたることとなり覆工板が施工できないため、仮囲いで常時規制による施工に変更する。その結果、路面覆工を減工し交通誘導員を増工する。

（公表様式第６号）

工 期 延 長 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	海運町雨水幹線他改築工事

工期延長後の工期

契 約 日　　令和４年８月３１日

完成期限(当　初)　令和５年７月３１日

完成期限(変　更)　令和６年３月２９日　　２４２日間

工期延長の理由

・令和 4 年 11 月に試掘工の舗装切断工の際に、国土交通省管理の情報ﾎﾞｯｸｽ管路及び管路内に占用している国土交通省と NTT ﾄﾞｺﾓが管理しているｹｰﾌﾞﾙを切断する工事事故が発生した。切断した情報ﾎﾞｯｸｽの復旧に向けての現地調査・検討や管理者である国土交通省兵庫国道事務所と NTT ﾄﾞｺﾓとの協議および復旧工事に多大な時間を要する。（管理者の意向により、復旧協議及び検討については神戸市で直接行っている。復旧費用については請負人が負担する。）

・既設舗装厚が当初想定より大きい(当初想定 20 cm→実施 40 cm)ことが分かった。当初設計では、大型ﾌﾞﾚｰｶｰやｺﾝｸﾘｰﾄ圧砕機による取壊しを想定していたが、沿道企業及び住民との協議の結果、騒音・振動をより抑えることのできる工法として、舗装切断により小分割にする方法に変更する。そのため舗装切断工及び舗装版破砕工の施工時間が増になる。

・付帯工(既設雨水幹線撤去,閉塞)において、当初設計で大型ﾌﾞﾚｰｶｰによる取壊しを想定していたが、沿道の企業及び住民との協議の結果、騒音・振動をより抑えることのできる工法として、連続ｺｱ切断工による撤去に変更する。

＊原議用，契約監理課用の２部作成すること